

議員提出第三十六号議案

公立小学校第一学年に係る四十人学級検討に反対する意見書

財務省は十月二十七日の財政制度等審議会（会長・吉川洋東大学院教授）で、公立の小学校一年生で導入されている三十五人学級を、従来の四十人学級に戻すよう求める方針を提示した。

三十五人学級は、中央教育審議会（中教審）が少人数学級化の方向を提言したのを受けて、二〇一一年度から小学一年生で実現したものである。これに対して財務省は、十二年度はむしろ小学校のいじめや暴力行為に占める一年生の割合が増加しており、「明確な効果があったとは認められない。」として、四十人学級に戻すよう求めた。四十人学級に戻した場合には教職員数を四千人減らすことができ、約八十六億円の財政削減効果があるとしている。

しかし、財務省は「明確な効果があったとは認められない。」としているが、国の制度として三十五人学級が導入される以前から各都道府県はその財政運営努力により、独自に少人数学級を開始しており、国の制度導入前後の単純比較では、改善効果が無いという事はできない。また、現場のニーズと課題を熟知している地方自治体が、約八十六億円もの財政負担を再び負うことになれば、地方自治体の財政環境が悪化してしまうことも懸念される。

社会状況等の変化により、小中学校では一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となつている。また、現行の学習指導要領では、授業時数や指導内容が増加している。さらに、日本語指導を必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応に加え、いじめや不登校など生徒指導の課題もある。こうした事象の早期発見と課題解決に向けて、少人数学級の推進など計画的な定数改善が必要である。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中にあつても、独自財源による三十人以下学級が行われており、大分県においても、小学校一・二年生、中学校一年生で実施されている。これは、自治体判断として少人数学級の必要性を認識している結果であり、全国的に等しく義務教育を受ける権利を保障し、国の施策として財源を確保する必要があると考える。我が国の一般政府総支出に占める公的教育費の割合はOECD加盟国中最低レベルであり、政府は教育予算の引き上げにこそ取り組むべきである。また、文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」では、約六割が「小中高校の望ましい学級規模」として、二十六人〜三十人を挙げており、国民も三十人以下の学級を望んでいることは明らかである。そもそも日本の公立学校の学級規模は国際的にみても大きくすぎ、三十五人以下の学級を他の学年にも広げていくことこそ求められている。

義務教育の始まりである小学校低学年は、とくにきめ細かな手当が必要な時期である。教育上の配慮としても、中教審の方向性に照らしても、学級規模を膨らませることに強く反対するものである。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十六年十二月十二日

大分県議会議長 近藤和義

衆議院議長 山崎正昭殿  
参議院議長 安倍晋三殿  
内閣総理大臣 麻生太郎殿  
財務大臣 菅野博之殿  
文部科学大臣 菅野博之殿  
内閣官房長官 菅野博之殿